平成２５年（フ）第４１７号
東京都江東区大島１丁目23―21　ラポール西大島イースト604号室、住民票上の住所静岡市駿河区池田87番地の２　ｉ―ＴＯＷＥＲ東静岡203号
債務者　澤西賀津子
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８９号
栃木県下野市絹板772番地２
債務者　松下　新一
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第７５号
栃木県下都賀郡岩舟町大字和泉1585番地５
債務者　須藤　　敏
1　決定年月日時　平成25年８月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第２１３号
宮崎市吉村町江田原甲311番地６　ヴァン・ヴェール檍301号、前住所宮崎市橘通東３丁目３番18号
債務者　落合　　實
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真大
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９８号
宮崎県日向市大字財光寺3096番地
債務者　那須　愼二
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第１５８号
愛知県豊橋市牛川町字寺前10―２ホワイトタウン寺前101号室、住民票上の住所愛知県豊橋市多米中町１丁目12番地２
債務者　橋本　　章
1　決定年月日時　平成25年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第６０号
熊本県水俣市大園町１丁目６番10号
債務者　平山　博文
1　決定年月日時　平成25年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第５４９号
福岡市南区向野２丁目６番１―405号
債務者　北川　明美
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３５６１号
大阪府池田市井口堂１丁目12番23―103号
債務者　豊島　正一
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５９５号
大阪市住吉区我孫子東１丁目10番12号　ラフォーレ我孫子筋602号
債務者　山口　大介
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９２８号
神戸市北区緑町７丁目１番44―201号
債務者　浅田　　保
1　決定年月日時　平成25年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６１号
大津市和邇今宿910番地の２　第２西山ハイツ202号、前住所大津市和邇中浜478番地の１　405号
債務者　瀧田　昭与
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６７号
高知市大津乙383―８、住民票上の住所高知県香南市野市町みどり野東３丁目66番地
債務者　徳永　俊一
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮上　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４８８号
大分市大字千歳1817番地の２　パルテール桃園№２―304
債務者　佐藤五十二
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５２号
北海道旭川市大町１条10丁目181番地の111
債務者　小林　法芳
1　決定年月日時　平成25年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部